

旧洗心寮跡地活用方針について

1 背景

区は、都市計画道路補助第227号線（以下「補助第227号線」という。）の道路用地をはじめとしたまちづくりに資することを目的として、令和3年度に旧洗心寮を取得した。本活用方針は、周辺地域のまちづくりにおける現状・課題や地域住民の意向等を踏まえ、本跡地の活用の方向性を定めたものである。今後は本活用方針に基づき、跡地活用整備計画を定めて、本跡地における施設等の計画・整備を進める。

2 旧洗心寮の概要

所在地	中野区若宮一丁目4番
土地面積	2,640.97㎡ (うち、補助第227号線道路用地：約310㎡)
都市計画等	第一種低層住居専用地域、建ぺい率60%、容積率150% 新防火規制、第一種高度地区、敷地面積の最低限度60㎡

3 活用方針

(1) 補助第227号線（幅員16m）の道路用地

補助第227号線の都市計画区域に含まれる部分については、将来の道路用地として確保する。

(2) 補助第227号線等の事業用代替地

補助第227号線をはじめとした都市計画事業等の早期整備を推進するため、事業に伴い移転が必要な方の移転先の候補地（事業用代替地）として確保する。

(3) 公園・広場

みどりの潤いを感じられる憩いの場となり、災害時には防災活動の場として利用できるよう防災機能（防災資機材倉庫や防火水槽等）を備えた公園・広場を確保する。

(4) その他施設

地域の利便性の向上やニーズを踏まえ、バス停（洗心寮跡）やシェアサイクルポートの設置等について検討する。

4 埋蔵文化財の調査（別紙参照）

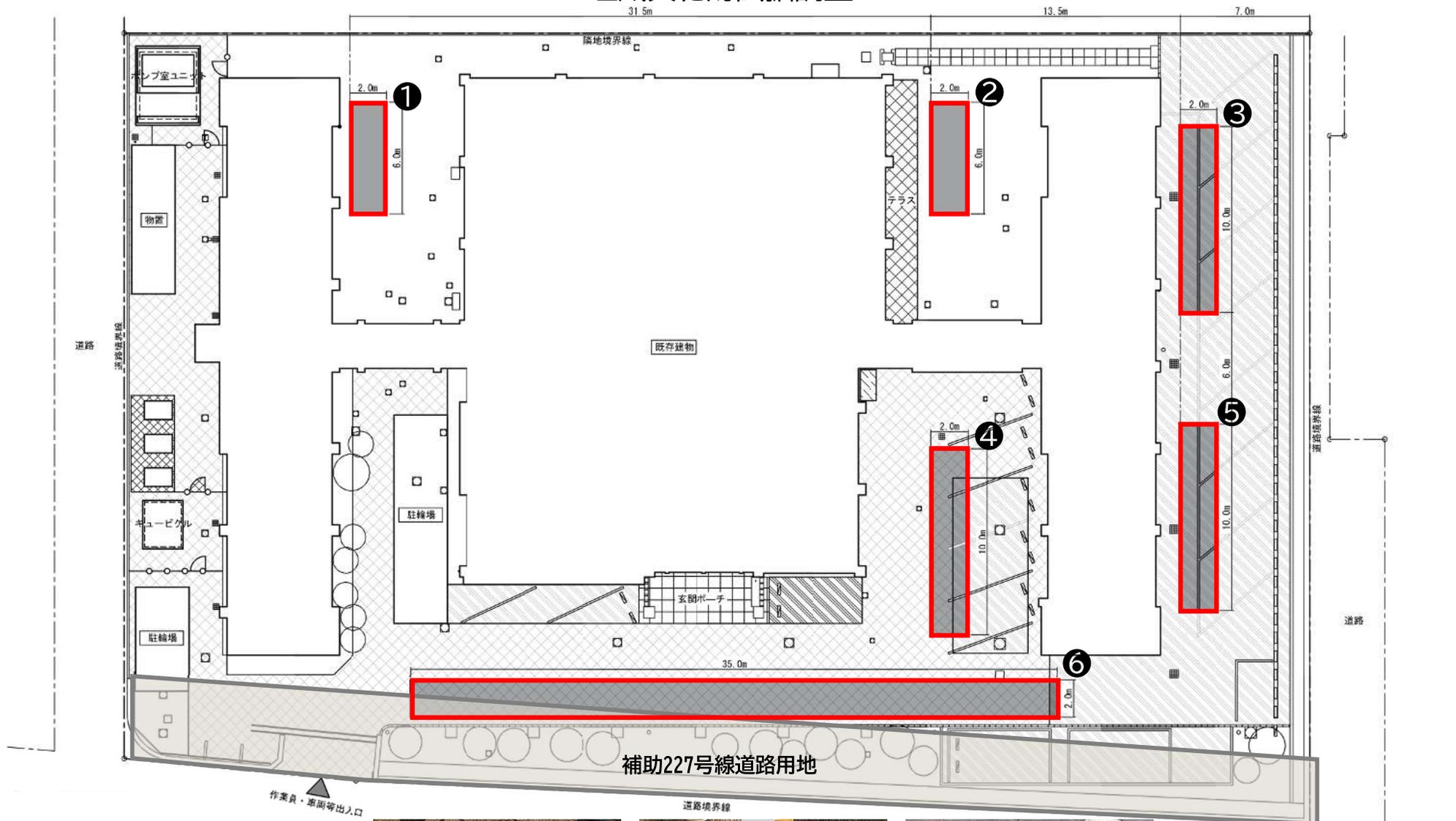
当該地が埋蔵文化財の包蔵地に指定されていることから、令和7年度に予定している旧洗心寮建物解体工事に先立ち、令和6年12月から試掘調査を実施した結果、当該地の一部から埋蔵文化財が確認された。今後、埋蔵文化財について適切に保存・保護を行うための本調査を実施していく。

5 今後の予定

令和7年3月 跡地活用方針の策定

令和7年度以降 建物解体工事、埋蔵文化財本調査、跡地活用整備計画

埋蔵文化財試掘調査



試掘調査箇所

※埋蔵文化財は調査箇所
(①②③④⑤⑥)から確認

